

第 83 回国民スポーツ大会太田市開催競技会場等設計業務委託  
(ボウリング競技)に係る公募型プロポーザル実施要領

令和 8 年 6 月

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会

太田市準備委員会

## 1 趣旨

本要領は、第 83 回国民スポーツ大会太田市開催競技会場等設計業務（ボウリング競技）を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定するための、各種手続、要件及び審査等の内容について、必要な事項を定めるものである。

## 2 委託の概要

### (1) 委託の名称

第 83 回国民スポーツ大会太田市開催競技会場等設計業務委託（ボウリング競技）

### (2) 目的

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会太田市準備委員会（以下「市準備委員会」という。）が実施する第 83 回国民スポーツ大会太田市開催競技の本大会及びリハーサル大会の競技会を安全・確実かつ円滑に行うため、競技会場等のレイアウト及び必要な仮設物、レンタル物品等の設営設計について、民間の創造力・技術力・経験及び実績やコスト意識等を活用することを目的に、複数の事業者から企画提案を求めるものである。

### (3) 委託の内容

業務委託仕様書「別紙 1」のとおり

### (4) 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 12 日まで

### (5) 受託候補者の選定方法

第 83 回国民スポーツ大会太田市開催競技会場等設計業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において選定する公募型プロポーザル方式とする。

### (6) 委託料上限額

1,016,000円（消費税及び地方消費税を含む）

## 3 参加資格

参加事業者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 太田市入札参加資格者名簿に登録された事業者であること。
- (3) 参加申請書提出の日において、本市の入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 市税その他市に納付すべき使用料、手数料等を滞納していないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 122 号に規定する暴力団または同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (7) 元請として、市区町村または市区町村実行委員会が令和元年度から令和7年度までに発注した国民スポーツ大会(国民体育大会)の正式競技に係る会場設計または会場設営業務の履行実績があること。

#### 4 スケジュール

内 容	日 時
(1) 実施要領等の公表	令和8年6月1日(月)
(2) 質問書提出期限	令和8年6月8日(月) 午後5時15分まで(必着)
(3) 質問への回答	令和8年6月15日(月)
(4) 参加申請書等提出期限	令和8年6月22日(月) 午後5時15分まで(必着)
(5) 参加資格審査結果通知	令和8年6月29日(月)※
(6) 企画提案書及び見積書提出期限	令和8年7月13日(月) 午後5時15分まで(必着)
(7) 選考審査(プレゼンテーション審査)	令和8年7月27日(月)
(8) 結果通知	令和8年8月3日(月)※
(9) 委託契約締結	令和8年8月上旬 ※

※予定

#### 5 参加手続き

参加事業者は、下記に定める必要書類を提出期限までに提出すること。なお、内容に不備があるもの及び提出期限に遅れた応募書類は受理しない。

また、提出後の修正、差し替え等は認めない。

##### (1) 提出書類

ア 参加申請書【様式第1号】

イ 元請として、市区町村または市区町村実行委員会が令和元年度から令和7年度までに発注した国民スポーツ大会(国民体育大会)の正式競技に係る会場設計または会場設営業務の履行実績【様式第5号・様式第6号】

ウ 契約書、業務完了確認書等の写し(上記イが確認できるもの)

##### (2) 提出期限

令和8年6月22日(月)午後5時15分まで(必着)

##### (3) 提出場所

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

太田市準備委員会事務局

(太田市文化スポーツ部スポーツのまち推進課内)

〒373-0817 群馬県太田市飯塚町1059番地1(太田市民体育館内)

電話番号:0276-61-3671 FAX 番号:0276-61-3673

(4) 提出方法

持参または書留による郵送

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに限る。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和 8 年 6 月 8 日(月)午後 5 時 15 分まで(必着)

(2) 受付方法

質問書【様式第 2 号】に必要事項を記載し、電子メールで提出するものとする。電話・来館における口頭等での質問は一切受け付けない。また、電子メールを送信した後に、市準備委員会事務局まで送信した旨の電話をすること。なお、質問事項は、企画提案書等の記載方法、業務委託仕様書の内容等に関するものに限り受け付ける。

※件名は「競技会場等設計業務プロポーザル(ボウリング競技)質問」とすること。

電子メールアドレス:ota-kokuspo2029@sp-city-ota-gunma.jp

(3) 回答方法

質問書を提出した参加事業者に対して電子メールで回答書【様式第 3 号】により回答するとともに、質問者名等を伏せた形で本市のホームページにより公表する。

7 参加資格審査結果通知

提出された参加申請書について、参加資格の確認を行い、電子メールで審査結果を回答する。

回答予定日:令和 8 年 6 月 29 日(月)

8 企画提案書及び見積書の提出

(1) 提出書類

第 83 回国民スポーツ大会太田市開催競技会場等設計業務委託(ボウリング競技)の提案書に係る提出物一覧「別紙 2」のとおり

(2) 提出期限

令和 8 年 7 月 13 日(月)午後 5 時 15 分まで(必着)

(3) 提出場所 上記 5(3)に同じ

(4) 提出方法 上記 5(4)に同じ

(5) 提出制限

企画提案書は、1 参加事業者につき、1 件を限度とする。

(6) その他

必要に応じて、個別提案に係る施設の参考資料(図面等)を提供する。

9 途中辞退

参加申請書の提出後に参加辞退を希望する場合は、速やかに辞退届【様式第 7 号】を提出すること。なお、提出場所及び提出方法は、上記 5(3)及び(4)による。

## 10 プレゼンテーション審査の実施

### (1) 実施日

令和8年7月27日(月) ※詳細な日程については、別途通知する。

### (2) 実施場所

群馬県太田市浜町2番35号

太田市役所 12階会議室D

### (3) 実施内容

プレゼンテーション 20分以内

質疑応答 10分程度

### (4) その他

ア 出席者は、1者につき3名までとする。

イ 企画提案書の範囲を逸脱した説明や、審査委員の質問内容と全く関係ない発言をしないこと。

ウ プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書等を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配付は認めない。

エ パソコン・ディスプレイ等を用いたプレゼンテーションを許可する。なお、ディスプレイ及び接続ケーブル(HDMI)は選定委員会で用意する。

オ プレゼンテーション審査は個別に行い、非公開とする。

## 11 委託業者の選考方法

### (1) 選考審査

ア 企画提案書及びプレゼンテーションを基に選定委員会において審査する。

イ 各評価者は、提案内容を評価項目「別紙3」の配点に基づき採点する。

ウ 企画提案書及びプレゼンテーションによる評価基準は「別紙4」のとおりとする。

エ 合計得点の算出方法

① 各評価者の各評価項目における採点による得点(「配点」×「採点」=「得点」)を算出する。

② 全評価項目の得点を合計して、当該提案者の得点を算出する。

③ 上記②による全評価者の得点を合計して合計得点を算出する。

オ 優先交渉権者の決定

最低基準点(最高得点の60%以上)を満たし、最も高い合計得点の者を優先交渉権者、次に得点が高い者を次点交渉権者とする。同点の場合は、評価項目の見積額の低い者を優先交渉権者とする。

カ 参加事業者が1者になった場合でも評価を行う。

### (2) 審査結果の通知

選考審査の結果は電子メールで参加事業者に通知する。

## 12 契約の締結

仕様書の協議、見積及び契約の締結は、次のとおりとする。

- (1) 優先交渉権者と提案内容に基づき、契約条件等について協議の上、委託契約の交渉を行う。
- (2) 優先交渉権者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合又は優先交渉権者の本プロポーザルにおける失格事由若しくは不正と認められる行為が判明した場合は、順次、次の順位以降の者を繰り上げて、その者と契約の交渉を行う。
- (3) 契約内容は、仕様書及び企画提案書に基づき、選定委員会と優先交渉権者が協議のうえ決定する。

## 13 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、その参加事業者を失格とする。

- (1) 提出期限までに必要書類が到達しなかった場合
- (2) 提出された書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提出された書類の提出期限後に見積書の金額に訂正を行った場合
- (4) プレゼンテーションに出席しなかった場合
- (5) 選考審査に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (6) 見積書の金額が、委託料上限額を超過した場合
- (7) 参加申請書の提出後、契約締結時まで太田市の入札資格停止処分を受けた場合
- (8) その他、実施要領の諸条件に違反した場合

## 14 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加事業者の負担とする。
- (2) 本プロポーザルの参加者は、不知又は内容の不明を理由として、異議を申立てることはできない。
- (3) 本業務の事業者選定に参加を希望する提案事業者は、本業務の提案に当たって知り得た情報について、一切の事項をいかなる場合も他の者に漏らすことを禁止する。また、準備委員会及び選定委員会から提供する資料についても、他の者に閲覧させること、複写させること、又は譲渡することを禁止する。
- (4) 提出書類は、本プロポーザルの実施以外の目的には使用しない。
- (5) 提出された書類等は返却しない。
- (6) 採用された書類等の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、市準備委員会に帰属する。また、本業務委託契約を締結した受託者は市準備委員会及び市準備委員会が指定する第三者に対して著作権人格権を行使しない。
- (7) 提出された書類等は、必要な範囲において複製を作成することがある。

- (8) 提出された書類等は、太田市情報公開条例(平成17年条例第9号)に基づき、公開することがある。なお、情報公開手続きは太田市の例による。
- (9) 本プロポーザルは、本業務委託契約を締結した受託者に対し、今後実施する競技会場等設営・撤去等業務委託の受託を保証するものではない。

#### 15 担当窓口

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会太田市準備委員会事務局  
(太田市文化スポーツ部スポーツのまち推進課 担当:鈴木、平井)  
〒373-0817 群馬県太田市飯塚町1059番地1(太田市民体育館内)  
電話番号:0276-61-3671 FAX番号:0276-61-3673  
電子メール:ota-kokuspo2029@sp-city-ota-gunma.jp

第 83 回国民スポーツ大会太田市開催競技会場等設計業務委託  
(ボウリング競技)の提案書に係る提出物一覧

No	提出書類	説明	様式	部数
1	企画提案書		様式第 4 号	
2	会場設計業務 履行実績一覧表	元請として、市区町村または市区町村実行委員会が令和元年度から令和 7 年度までに発注した国民スポーツ大会(国民体育大会)の正式競技に係る会場設計業務の履行実績(正本においては、履行実績を証する書類(契約書、業務完了確認書等の写し)を添えること。)	様式第 5 号	
3	会場設営業務 履行実績一覧表	元請として、市区町村または市区町村実行委員会が令和元年度から令和 7 年度までに発注した国民スポーツ大会(国民体育大会)の正式競技に係る会場設営業務の履行実績(正本においては、履行実績を証する書類(契約書、業務完了確認書等の写し)を添えること。)	様式第 6 号	
4	配置予定技術者の 実績一覧表	配置予定技術者が元請として、市区町村または市区町村実行委員会が令和元年度から令和 7 年度までに発注した国民スポーツ大会(国民体育大会)における本業務委託仕様書に掲げる競技の会場設計・設営業務の履行実績	任意様式	
5	全体提案	会場設計に対する基本的な考え方について、「基本方針」、「業務スケジュール」、「業務の取組み方」に区分して作成すること。	任意様式	正本 1 部 副本 10 部
6	会場配置計画	・来場者の利便性とホスピタリティを重視し、「おもてなしエリア」や「総合案内所(受付)」、「シャトルバス乗降場」等必要な機能を具備し、効率的な配置を含めた会場全体の最適化を図った計画を示すこと。 ・歩行者動線と車両動線の分離や、停留スペースの確保など、安全かつ円滑な会場運営を実現する工夫を具体的に示すこと。	任意様式	
7	動線・ゾーニング 計画	・実効性の高い「動線・ゾーニング計画」を提案すること。 ・国スポ等の運営実績から得た知見を反映させること。	任意様式	
8	懸案事項に関する 提案	「別紙 5」に示す懸案事項に対する対応策を提案すること。	任意様式	
9	その他自由提案	上記に掲げるもののほか、競技会場等において予想される事項や対応策、独自のセールスポイント等について自由に提案すること。	任意様式	
10	見積書	必要経費のすべてを含むものとし、見積内訳書(任意様式)を添付すること	様式第 8 号	

## 評価項目

No	項目	評価の視点	配点
1	会場設計業務実績	令和元年度から令和 7 年度の国民スポーツ大会(国民体育大会)の当該競技の会場設計の履行実績が豊富か。	10
2	会場設営業務実績	令和元年度から令和 7 年度の国民スポーツ大会(国民体育大会)の当該競技の会場設営の履行実績が豊富か。	5
3	配置予定技術者の実績	配置予定技術者は、国民スポーツ大会(国民体育大会)にかかる会場設計又は設営業務の実績が豊富か。	5
4	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民スポーツ大会の特性等を十分理解しているか。</li> <li>・国民スポーツ大会への意気込み・意欲は感じられるか。</li> <li>・当該競技を理解しているか。</li> </ul>	5
5	業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場設計の効率的なスケジュールとなっているか。</li> </ul>	5
6	業務の取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地の確認方法、回数等は提案されているか。</li> <li>・準備委員会及び競技団体、関係機関との緊密な連携が確保できる提案になっているか。</li> <li>・建築主事や消防等関係機関との協議方法は適切か。</li> </ul>	5
7	会場配置計画および動線・ゾーニング計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技会場の特性を正確に理解しているか。</li> <li>・過去の国民スポーツ大会(国民体育大会)の検証事項が反映されているか。</li> <li>・安全対策について配慮されているか。</li> <li>・会場設営に要する経費削減が図られているか。</li> </ul>	25
8	懸案事項に対する対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懸案事項に対する改善策が計画に反映されているか。</li> <li>・懸案事項を正確に理解し、実現可能な対応策が提案されているか。</li> </ul>	15
9	その他自由提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の国民スポーツ大会(国民体育大会)で培ったノウハウ等を生かした提案がなされているか。</li> <li>・前例にとらわれない新しいスポーツ大会運営のアイデアがなされているか。</li> <li>・アピールポイントや想定される事項、対応策等が記載されているか。</li> </ul>	15
10	見積額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用、積算金額は妥当であるか。</li> <li>・経費内訳は明確かつ適切に記載されているか。</li> </ul>	10
合計			100

※配点×採点(評価基準)=得点とし合計得点で審査を行う。

## 評価基準

評価基準	採点
非常に優れている	5点
優れている	4点
標準的	3点
標準より劣る	2点
標準より著しく劣る	1点
評価に値しない	0点

第83回国民スポーツ大会太田市開催競技会場設計上の懸案事項（ボウリング競技）

【会場配置計画、動線・ゾーニング計画】

- (1) 競技会場であるドリームスタジアム太田については、会場内諸室が少なく仮設物が多くなることが想定されるため、仮設費用を抑えた「会場配置図」を示すこと。
- (2) 駐車場利用計画等や、選手・一般観覧者の動線が交錯しないよう、安全で効率的かつ無駄のない大会運営に考慮した、「動線・ゾーニング計画」について総合的に示すこと。
- (3) 選手団控所、おもてなし広場等について、雨天時の対応策を示すこと。
- (4) 選手団控所から会場までの選手動線について、選手が安全かつ効率的に移動できるよう、雨天時を含めた対応策を示すこと。
- (5) 宅配便業者のトラックスペース、ボールバックの運搬を含めたゾーニング計画を示すこと。
- (6) これまでの国民スポーツ大会（国民体育大会）での設計・設営の経験から、会場設計における仮設費用等を抑えるための対応策を示すこと。